

広域防災の推進について

平成28年12月10日
広域防災局

広域防災局の役割

1 防災計画等の策定・運用

(1) 関西防災・減災プランの策定

大規模広域災害に備え、広域連合が構成団体や関係機関などと連携して行う防災・減災対策や災害発生時の対応方針を体系化

(2) 関西広域応援・受援実施要綱の策定

広域連合及び構成団体の応援・受援に係る体制や活動の内容・手順等を定める

2 応援・受援の調整

大規模広域災害発生時には、速やかに初動体制を確立し、被害状況や支援ニーズを的確に把握し、カウンターパート方式による被災団体の支援など、広域的な応援・受援の調整を行う。

3 関係機関・団体との連携

構成団体、広域連合他分野局、連携県、広域ブロック全国知事会、国、広域実動機関のほか、民間事業者とも連携して、大規模広域災害に対処するための体制整備を行う。

4 防災・減災事業の展開

広域応援訓練、関西防災情報システムの整備、防災人材育成事業、分野別のマニュアルの策定などの先導的な防災・減災事業を企画・実施する。

1 防災計画等の策定・運用

(1) 関西防災・減災プランの策定

■ 関西防災・減災プランの分野別策定状況(平成26年6月に4分野完結)

構成	策定日	内容
総則編、 地震・津波 災害対策編	H24.3.3	南海トラフ地震等の大規模広域災害に対し、関西広域連合がとるべき対応方針やその手順を定め、構成府県はもとより、連携県や関西圏域内市町村の防災・減災体制のさらなる充実に向けた指針とする。
風水害対策編	H26.6.28	流域が一体となった総合的な治山・治水の理念を共有して風水害に強い地域づくりを進め、住民避難の実効性の向上と災害対応体制の強化に取り組むとともに、災害発生時の初動体制の確立と応援・受援の円滑な実施を行う関西共通の対応方針を定める。
原子力災害 対策編	H24.3.3 H25.6.29 (改定)	広域連合の主な役割となる、①情報の収集と共有、②広域避難に関する調整、③関西圏域の安全・安心を確保するための情報発信についての対応方針を示すとともに、避難等の防護措置について、関係機関の活動の流れを明示する。
感染症対策編	H26.6.28	新型インフルエンザ等対策において中心的な役割を担う各構成府県・連携県が実施する対策を補完し、関西全体としてより水準が高く統一性のある対策が実施できるよう、構成団体・連携県の行動計画と整合性を図りつつ、広域連合が府県域を越えた広域調整を行うための指針を定める。
鳥インフルエンザ・ 口蹄疫等		鳥インフルエンザ・口蹄疫等の発生・まん延から関西の畜産業を守り経済への影響を軽減するため、構成府県・連携県が防疫措置を円滑に実施できるよう、関西圏域における防疫措置関連・付随業務にかかる応援・受援の広域調整を広域連合が実施するための指針を定める。

1 防災計画等の策定・運用

関西防災・減災プラン(総則編、地震・津波災害対策編)

南海トラフ地震等の大規模広域災害に対し、関西広域連合がとるべき対応方針を定めるとともに、広域的な調整が必要な防災・減災対策を体系的・総合的に示す

<災害への備え>

■関係機関・団体等との平常時からの連携

- ・構成団体連携県、広域連合他分野局、広域ブロック圏、広域実動機関、専門家、研究機関、企業、ボランティア等との連携

■防災・減災事業の展開

- ・災害対応体制の整備
- ・訓練・研修の実施
- ・津波災害対策の推進
- ・地域防災力の向上等

<災害への対応>

初動期

(発災から概ね3日間)

- ・情報収集体制の確立
- ・緊急派遣チームの派遣
- ・災害対策(支援)本部の設置
- ・現地支援本部等の設置

応急対応期

(避難所期)

- ・救援物資の需給調整
- ・応援要員の派遣・受入調整
- ・広域避難の調整
- ・ボランティアの活動促進
- ・帰宅困難者への支援

復旧・復興期

(仮設住宅期～中長期)

- ・応急仮設住宅の整備支援
- ・被災自治体の復興業務支援

オペレーションマップ

広域連合、応援府県市被災府県・市町村、他ブロック都道府県、国が相互に連携しながら対応すべきことを項目ごとに提示

1 防災計画等の策定・運用

関西防災・減災プラン(風水害対策編)

流域が一体となった総合的な治山・治水の理念を共有し、風水害に強い地域づくりを進め、災害発生時の初動体制の確立と応援・受援の円滑な実施を行う関西共通の対応方針を取りまとめ

■想定される風水害

- 淀川等の主要水系の洪水氾濫
- 巨大台風の接近による大阪湾岸部での高潮災害
- 記録的な豪雨による大規模な土砂災害

<災害への備え>

1. 関係機関との連携の強化
2. 応援・受援体制の整備
 - (1) 広域防災情報システムの整備
 - (2) 緊急物資円滑供給システムの構築
 - (3) 広域避難体制の整備
 - (4) 事前対応計画(タイムライン)の検討 等
3. 風水害に強い地域づくり
流域が一体となった総合的な治山・治水の取組の推進
4. 住民避難の実効性の向上
 - (1) ハザードマップの作成・充実支援
 - (2) 避難勧告等の発令(解除)基準の策定・改善と発令支援情報の伝達
 - (3) 竜巻・局地的大雨などの特異な気象に対する安全確保行動の周知
5. 地域の防災体制の整備
水防活動体制、地下街等の防災体制、避難行動要支援者の支援体制、帰宅困難者支援体制の整備

<災害への対応>

1. 体制の確立
 - ・準備(情報収集)体制
(対策準備室→警戒本部)
 - ・応援・受援体制
(応援・受援調整室
→災害対策本部)
2. 災害発生直前の対応
 - ・気象情報の収集・共有
 - ・早期の避難勧告等の発令と住民の安全確保行動
 - ・事業者等への早期の安全確保措置の働きかけ
3. 応援・受援の実施

関西防災・減災プラン(原子力災害対策編)

福井県エリアに立地する原子力発電所事故災害を中心とした原子力災害に備え、関西圏域での広域的な原子力災害対策を推進

【災害の備え】

- 原子力事業者との情報連絡の覚書締結
- 専門家の活用体制
(原子力災害対策専門部会)
- モニタリング情報共有体制整備
- 緊急被ばく医療体制の整備
- 広域避難体制の整備
- 飲食物の出荷制限・摂取制限の体制整備

【災害への対応】

<初動・応急対応段階>

- モニタリング情報の共有・発信
- 災害対策本部の設置
- 原子力災害合同対策協議会等への参画
- 広域避難の実施調整
(スクリーニング・除染の実施調整、
輸送手段の確保調整等)
- 飲食物の出荷制限・摂取制限の実施調整

<復旧・復興段階>

- 被災者の生活支援
- 風評被害の抑制
- 放射性物質による環境汚染への対応

関西防災・減災プラン (感染症対策編(新型インフルエンザ等))

各構成府県・連携県が行う対策を補完し、関西全体としてより水準が高く統一性のある対策が実践できるよう、府県域を超えた広域調整を行うための方針を取りまとめ

■対象とする感染症

新型インフルエンザ等感染症(新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ)、新感染症

■被害の想定

関西の死亡者数約3万～12万人

1. 実施体制

- (1) 段階的な体制整備(対策準備室→警戒本部→対策本部)
- (2) 関係機関・団体等との連携強化
- (3) 研修や広域的な訓練の実施

2. サーベイランス・情報収集

(発生段階ごとの構成団体・連携県の対応に応じた情報収集・共有)

3. 情報提供・共有

- (1) 統一メッセージの発信
- (2) 報道機関等への情報提供の調整
- (3) 風評被害の抑止

4. 予防・まん延防止

- (1) 構成府県・連携県がまん延防止にかかる社会的対策(必要な代替措置も含む)を適時適切に実施できるよう広域調整、要請内容を統一
- (2) 府県を超えた予防接種への対応

5. 医療

- (1) 医薬品・医療資器材の整備・融通
- (2) 患者の搬送・移送体制の確立

6. 府県民生活及び府県民経済の安定の確保

- (1) 指定(地方)公共機関等に関する調整等
- (2) 府県民・事業者への統一的な情報発信
- (3) 広域火葬の体制構築

関西防災・減災プラン (感染症対策編(鳥インフルエンザ・口蹄疫等))

構成団体・連携県が家畜伝染病予防法及び特定家畜伝染病防疫指針に基づく防疫措置を円滑に実施できるよう、関西圏域における応援・受援の広域調整を実施するための方針を取りまとめ

■ 関西圏域の特定家畜伝染病の発生状況

平成16年2月に高病原性鳥インフルエンザが発生、その後散発的に発生しているものの、まん延は阻止。口蹄疫は発生していない。

<発生・まん延への備え>

1. 発生時に備えた準備
 - (1) 早期通報体制等の整備
 - (2) 初動防疫に必要な農家情報の収集・共有
 - (3) 初動防疫に必要な人員等の確保準備
2. 広域防疫訓練、派遣要員の防疫作業にかかる安全研修の実施

<発生・まん延時の対応>

1. 段階的な対応体制の整備(警戒本部→対策本部)
2. 関西圏域における人員・資材の応援・受援
 - (1) 初動防疫に必要な家畜防疫員の派遣
 - (2) 家畜防疫員以外の人員の派遣
 - (3) 防疫資材等の融通
3. 広域伝播を防ぐための交通拠点における消毒徹底の依頼
4. 流通業界向けの対策に重点を置いた風評被害対策

1 防災計画等の策定・運用

(2) 関西広域応援・受援実施要綱

広域連合及び構成団体の応援・受援に係る体制や活動の内容・手順等を定める。

(1) 準備体制の確立

発災場所	対策準備室の設置	緊急派遣チームの派遣
関西圏域	・震度5強以上の揺れが観測 ・府県災害対策本部が設置 ・津波警報(大津波)が発表 ・その他甚大な被害が推測	・震度6弱以上の揺れが観測 ・通信の途絶等により情報の収集が困難+甚大な被害が推測
関西圏域外	・震度6弱以上の揺れが観測 ・その他甚大な被害が推測	・震度6強以上の揺れが観測 ・通信の途絶等により情報の収集が困難+甚大な被害が推測

(2) 応援・受援体制の確立～災害の規模を5つに区分し、規模に応じた応援・受援体制を確立

区分	関西圏内における災害の範囲		応援・受援体制	圏内災害例
	単独府県	複数府県		
関西圏域内における災害の程度	小さい	レベル1		対策準備室設置
	比較的小さい	レベル2		応援・受援調整室設置 鳥取県中部地震
	大きい	レベル3	レベル4	災害対策本部設置 阪神・淡路大震災
	極めて大きい	—	レベル5	同上 南海トラフ最大級

2 応援・受援の調整

(1) 東日本大震災への対応

① 緊急の広域連合委員会開催

平成23年3月11日 **東日本大震災発生**

3月13日 支援対策に係る緊急声明(第1次)を公表

関西のもてる力を結集し、現地のニーズに応えつつ、被災地・被災者支援に取り組む。

- ① 被災地対策
- ② 支援物資等の提供
- ③ 応援要員の派遣
- ④ 避難生活等の受け入れ

◆ カウンターパート方式による支援の枠組みを構築

◆ 現地連絡所の開設を決定



[緊急の広域連合委員会]

3月29日 支援対策に係る緊急声明(第2次)を公表

支援の輪が全国的な展開となることを期待しつつ、支援を積極的かつ継続的に実施する。

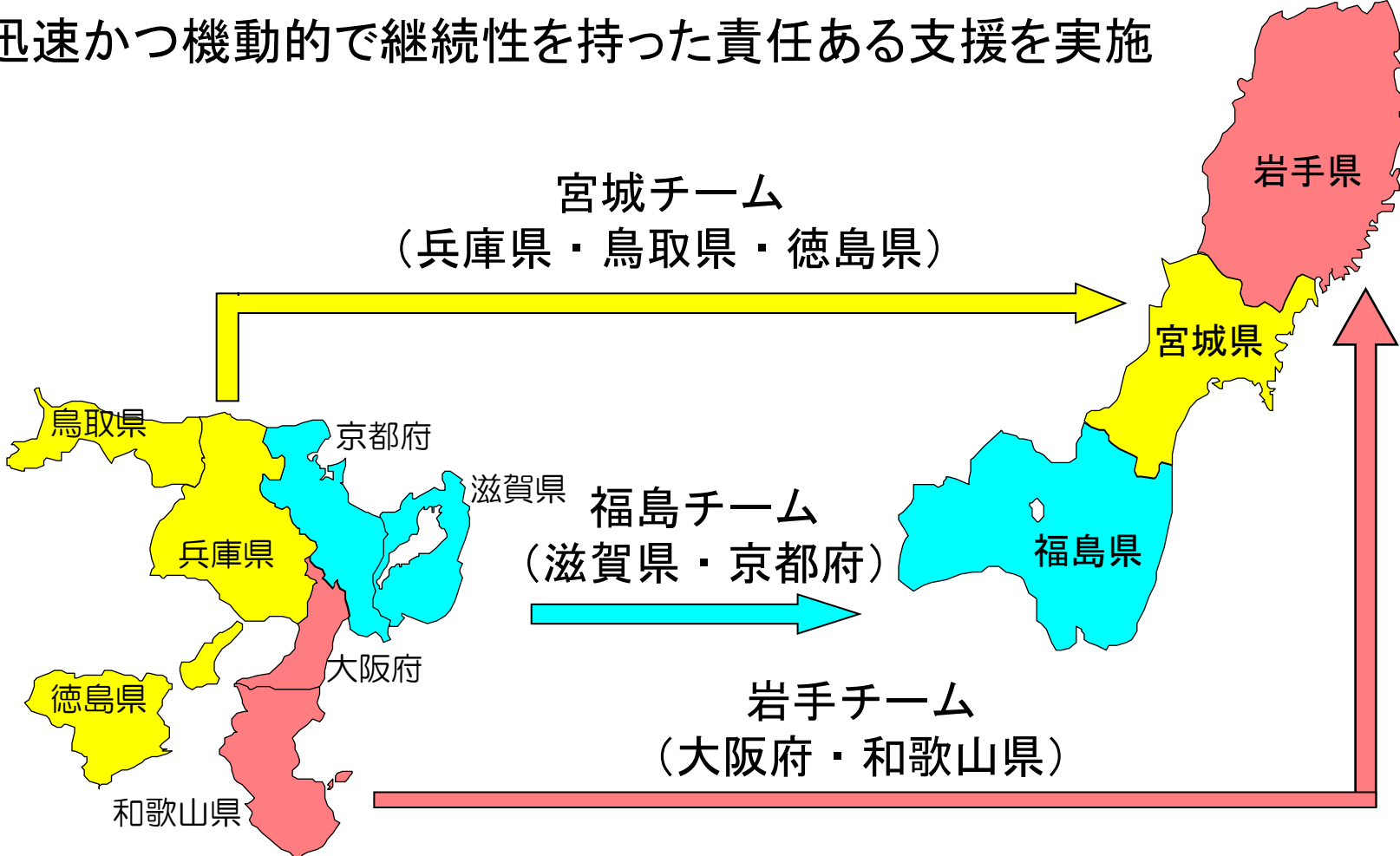
- ① 被災県・市町村への応援要員の派遣
- ② 阪神・淡路大震災の経験や教訓を生かした助言・指導
- ③ 被災者受入体制の充実

2 応援・受援の調整

(1) 東日本大震災への対応

② カウンターパート方式による支援

- ◆ 広域連合による調整のもと、構成団体ごとに担当する被災団体を決定
- ◆ 迅速かつ機動的で継続性を持った責任ある支援を実施



2 応援・受援の調整

(1) 東日本大震災への対応

③ 支援内容

■ 物資の送付(平成23年度末までに実施済)

アルファ化米(約26万食)、飲料水(約46万本)、毛布(約64千枚)、簡易トイレ(約21千基) など

■ 職員の派遣(平成28年12月2日現在)

累計 383,500人・日 211人/日 ※ピーク時 387人/日

※警察、消防、DMAT、市町村職員を除く。

短期派遣(1週間程度)→専門職の中長期派遣(半年～1年)

■ 避難者の受入れ(平成28年12月2日現在)

3,274人(公営住宅等) ※ピーク時 4,754人



[現地事務所]



[救援物資]



[保健師の活動]

2 応援・受援の調整

(2) 平成25年台風第18号災害への対応

■被害の概要

平成25年9月の台風第18号に伴う雨雲により、滋賀県、京都府、福井県で記録的大雨となり、気象庁運用後、最初の大雨特別警報が発令

府県名	人的被害	住家被害		
	死者・行方不明者	全壊	床上浸水	床下浸水
福井県	1	5	78	320
滋賀県	1	10	49	497
京都府		4	1,482	3,326

■広域連合の主な対応

- ・広域防災局から福井県、滋賀県及び京都府に先遣隊を派遣
- ・公共施設の災害復旧支援のため技術職員を滋賀県、京都府に派遣

派遣元	派遣先		計
	滋賀県	京都府	
構成府県市	3	8	11
奈良県		1	1
三重県	1		1
計	4	9	13



桂川、渡月橋に押し寄せる濁流

2 応援・受援の調整

(3) 平成26年8月豪雨への対応

■被害の概要

台風第12号(8月1日から6日)、関西地域を通過した台風第11号(8月8日から10日)、さらには8月15日から26日までの前線による大雨により、京都府、兵庫県、徳島県を中心に管内全域において、甚大な被害をもたらした。

	人的被害(人)	住家被害(棟)				
	死者・行方不明者	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
京都府	2	14	272	17	1,835	2,716
兵庫県	2	19	48	147	191	1,317
徳島県	1	6	160	54	560	2,030

■広域連合の主な対応

●「平成26年8月豪雨」災害に関する緊急提案(平成26年8月28日)

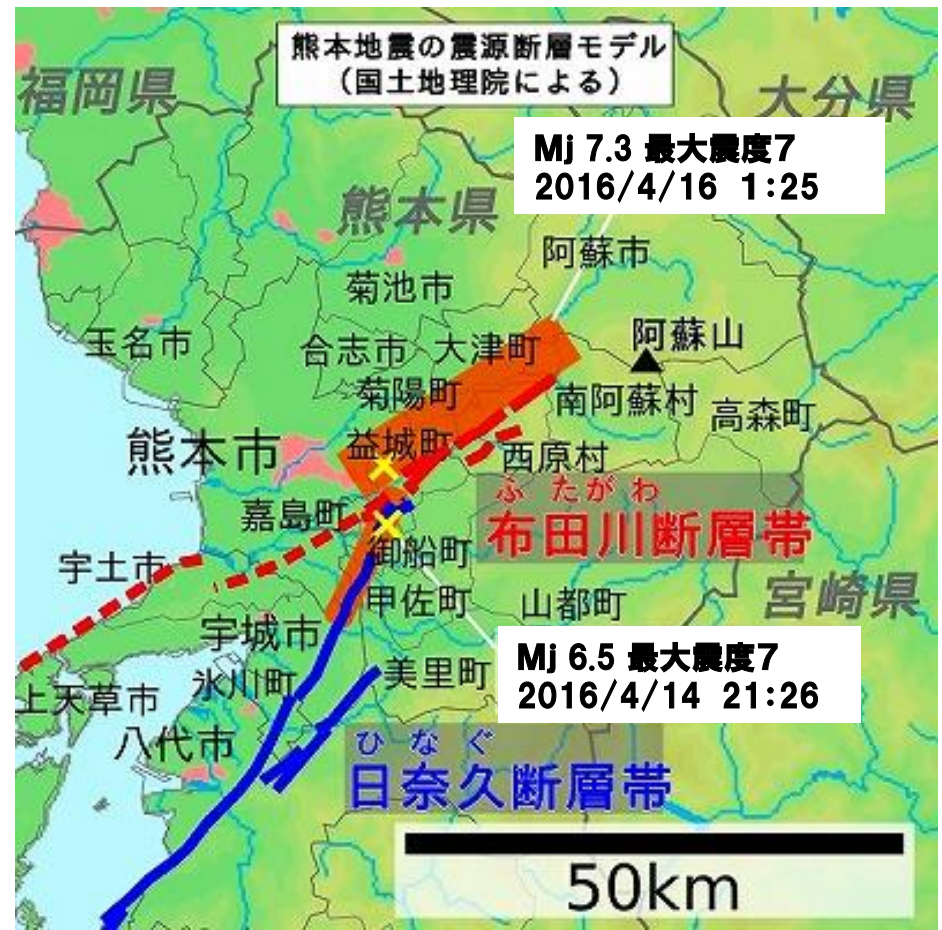
台風第12号、第11号及び8月15日からの豪雨を一連の複合災害として激甚災害指定することのほか、災害救助法の適用基準の見直し、被災者生活再建支援制度の改善などについて国へ提案。

2 応援・受援の調整

(4) 熊本地震への対応①

■被害の概要

平成28年4月14日と16日に、熊本県を中心に最大震度7の地震が発生し、死者154名、住家全壊約8.3千棟、半壊約3万棟など、大きな被害が発生した。



2 応援・受援の調整

(4) 熊本地震への対応②

■ 支援体制

連合長を本部長とする災害対策支援本部を設置。熊本県庁に現地支援本部、益城町、大津町、菊陽町に現地連絡所を設置し、被災地支援を実施

平成28年熊本地震災害対策支援本部

現地支援本部(熊本県庁内) 担当: 京都府、兵庫県、奈良県

益城町現地連絡所 担当: 滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、鳥取県

大津町現地連絡所 担当: 大阪府

菊陽町現地連絡所 担当: 奈良県

※京都市、大阪市、堺市、神戸市は指定都市市長会の調整で熊本市を支援

■ 対応状況

- 4月14日(木) 21:26頃 前震発生
- 21:40 災害支援準備室設置(室長: 防災計画参事)
- 23:00 先遣隊3名出発(隊長: 広域企画課長)
- 4月16日(土) 1:25頃 本震発生
- 2:00 災害支援室及び応援・受援調整室設置(室長: 広域防災局長)
- 6:00 現地支援本部設置
- 14:00 「熊本地震災害支援会議」開催(構成団体防災監、危機管理監等出席)
- 4月20日(水) 「平成28年熊本地震災害対策支援本部設置」
益城町・大津町現地連絡所設置
- 4月21日(木) 菊陽町現地連絡所設置

2 応援・受援の調整

(4) 熊本地震への対応③

■ 物的支援

アルファ化米(約33万食)、毛布(約9万枚)、簡易トイレ(約3千基)など

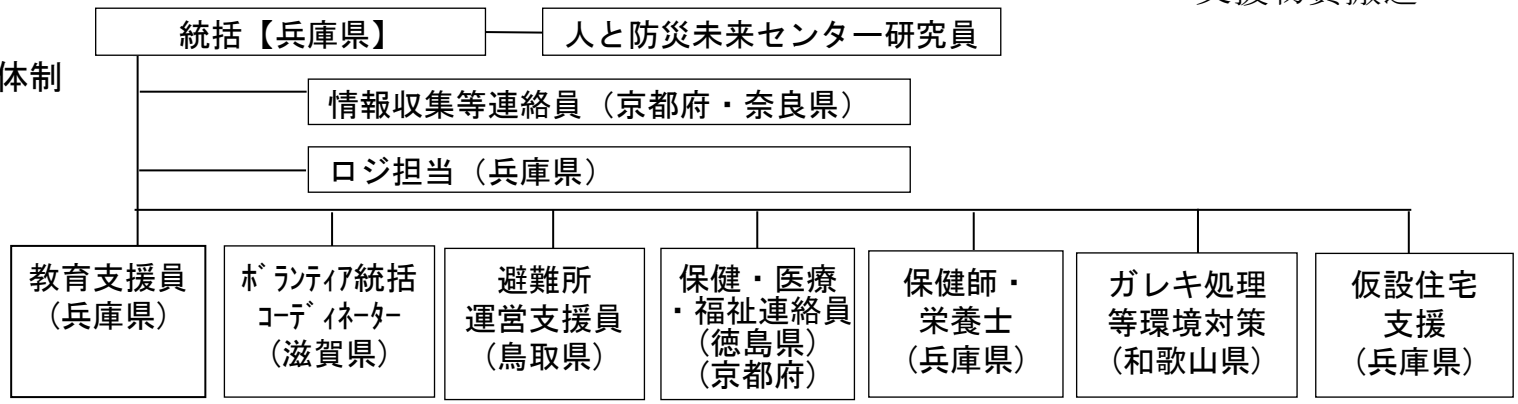


支援物資搬送

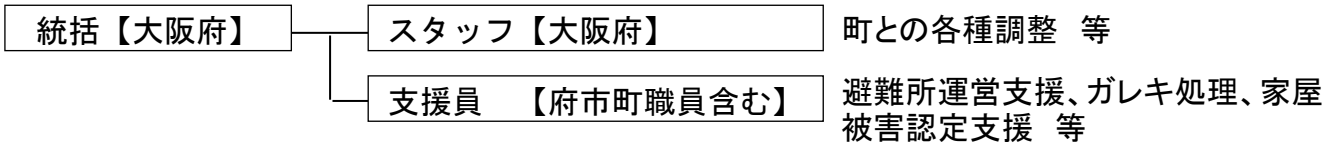
■ 短期職員派遣

- ◇ 業務内容: チーム支援、避難所運営支援、家屋被害認定支援等
- ◇ 累計: 7,423人・日 1,299人(市町職員含)

【益城町】
支援チーム体制



【大津町】



【菊陽町】



■ 中長期職員派遣

公共土木施設等復旧支援等にかかる構成府県市からの職員派遣(H28.12.2時点)
熊本県内: 20人

2 応援・受援の調整

(4) 熊本地震への対応④



【熊本県庁】 熊本県現地支援本部



【大津町】 家屋被害認定支援



【菊陽町】 避難所運営支援



ガレキ処理等環境対策

2 応援・受援の調整

(5) 鳥取県中部地震への対応

■被害の概要

10月21日に発生した震度6弱の地震により、鳥取県中部地域を中心に大きな被害が生じた。

区分	人的被害(人)			建物被害(棟)			避難者数(人)	時点
	死者	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部破損		
鳥取県	—	4	19	12	171	13,535	2	12/6 12:00

■支援状況

◆ 対応体制

発災と同時に広域防災局長を室長とする災害対策準備室を設置し、被害情報の収集、支援の調整を実施し、先遣隊3名を発災から1時間後に派遣。

◆ 支援の内容

(1) 人的支援

家屋被害認定関係職員等の派遣 累計:475人・日 115人(市町職員含)

(2) 物的支援 ブルーシート2,000枚

◆ その他関係機関の支援

徳島県(個別の相互応援協定に基づき支援)

(1) 人的支援

被災建築物応急危険度判定士、家屋被害認定要員等の派遣 142人(市町職員含)

(2) 物的支援

ブルーシート600枚、土のう袋5,000枚など

(3) その他支援

災害見舞金の贈呈

3 関係機関・団体との連携

(1) 各ブロックとの広域連携の枠組み

大規模災害への備えに万全を期するため、広域ブロック間における応援の仕組みを相互
応援協定の締結により充実(3協定、1覚書)

相手方	締結日	内 容
九州地方知事会	H23.10.31	災害時の相互応援
近畿2府7県	H24.10.25 (H8制定、2回目改定)	近畿圏危機発生時の相互応援
鳥取県	H24.10.25	危機発生時の相互応援(覚書)
関東九都県市	H26.3.6	災害時の相互応援

※別途、全国知事会主導で、「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」を締結



3 関係機関・団体との連携

(2) 民間事業者との連携推進①

関西広域連合、構成団体が、効果的な災害対応ができるように、平常時から企業・団体等との協定締結などにより連携体制を確保(11協定、4覚書)

相手方	締結日	内容
コンビニエンスストア・外食事業者等(24社)	H23.9.22	帰宅支援ステーションへの協力
原子力事業者(3団体) ※覚書	H24.3.3 H24.3.30	原発に関する情報提供
P&G(株)	H25.2.25	救援物資(乳幼児用紙おむつ等)の提供及び調達
ヘリコプター運航事業者6社	H25.3.5	災害等緊急時におけるヘリコプターの運航
近畿旅客船協会及び神戸旅客船協会	H25.3.27	船舶による災害時の輸送等
阪神・淡路まちづくり支援機構	H25.3.29	復興まちづくりの支援
関西ゴルフ連盟及び徳島県ゴルフ協会	H25.8.29	危機発生時の支援協力(飲料水・食事場所の提供等)
ライオンズクラブ国際協会335複合地区	H27.5.17	災害時におけるボランティア支援
近畿2府8県放射線技師会など(11団体)	H27.8.17	原子力災害時の放射線被ばくの防止
近畿2府8県宅建業協会など(22団体)	H27.8.17	大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等
近畿2府8県バス協会(10団体)	H27.12.2	広域避難時のバス等の提供
日本青年会議所近畿地区協議会	H28.8.28	緊急支援物資備蓄パッケージの提供等
関西電力(株) ※覚書	H28.9.21	原子力災害時の安定ヨウ素剤の貸与

(2) 民間事業者との連携推進②

■ 災害時帰宅支援ステーション事業

大規模災害により交通が途絶したときに、協定を締結している事業者の店舗を「災害時帰宅支援ステーション」と位置づけ、各店舗が可能な範囲で帰宅困難者への支援を実施。

【支援内容】

- ・水道水及びトイレの提供
- ・通行可能な道路等の情報の提供

◆ 対象地域

三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市

◆ 登録店舗数

11, 221店舗(H28.10末時点)

◆ ステーションには、右のステッカーを掲出



4 防災・減災事業の展開

(1) 広域応援訓練の実施①

<平成28年度関西広域応援訓練(実動訓練)>

1 訓練実施日時・場所

◆ 平成28年10月23日(日)・奈良県

2 訓練想定

◆ 平成28年10月23日午前7:00頃、奈良県南部を震源とする最大震度6強の地震が発生。地震発生と同時に五條市全域において、甚大な被害が発生した。このため、奈良県及び五條市は災害対策本部を設置、また、物流専門組織を設置し、指定避難所に避難した住民への救援物資の支援を関西広域連合に要請した。

3 訓練概要

◆ 場所：センコー(株)奈良PDセンターなど

◆ 内容：各府県のトラックが、救援物資を奈良県の1次物資拠点のセンコー(株)奈良PDセンターに搬送。1次物資拠点で支援物資を仕分けし、奈良県のトラックが、五條市の2次物資拠点の上野公園まで搬送。



(各府県よりトラック到着)



(奈良県物流専門組織
による物資調整訓練)



(2次物資拠点:上野公園)

4 防災・減災事業の展開

(1) 広域応援訓練の実施②

<平成28年度関西広域応援訓練(図上訓練)(調整中)>

1 訓練実施日時・場所

- ◆ 平成29年2月上旬(予定)・奈良県

2 訓練想定

- ◆ 奈良県を震源とする直下型大規模地震

3 訓練内容(調整中)

- ◆ 場所：奈良県庁など
- ◆ 内容：「関西圏域における緊急物資円滑供給システムの構築(報告)」に基づき、救援物資の調整にかかるロールプレイング方式の状況付与型図上訓練を実施

(参考)H27年度実施分



(関西広域連合災害対策本部)

4 防災・減災事業の展開

(1) 広域応援訓練の実施③

<平成28年度九都県市合同防災訓練>

1 訓練目的

平成26年3月に締結した「関西広域連合と九都県市との災害時の相互応援に関する協定」に基づき、相互訓練参加として、埼玉県さいたま市で開催された平成28年度九都県市合同防災訓練に参加

2 訓練概要

(1) 実施日 : 平成28年9月1日(木)

(2) 訓練想定 : さいたま市を震源とするマグニチュード7.3、震度6強の大きな地震が発生し、市内全域に被害が発生した。

3 関西広域連合の訓練参加内容

九都県市及び関西広域連合等からの緊急支援物資の輸送訓練への参加として、支援物資の搬送を効果的に実施するため、職員、ボランティア等と連携して、各避難所からの要請に応じた仕分け、搬送を実施し、実災害時における搬送手順等の検証を行った。



(さいたまスーパーアリーナ)



(与野体育館)



(訓練メイン会場)

4 防災・減災事業の展開

(2) 防災人材育成事業

■ 事業開始 平成23年度

■ 趣旨

関西広域連合構成府県市の防災担当職員等の災害対応能力の向上を図るため、専門的な研修を行うほか、構成府県主催の研修や人と防災未来センターなど研究・研修機関が実施する研修への参加を促す。

■ 研修の内容

研修内容	28年度		27年度	
	担当	参加人数	担当	参加人数
防災局職員向け基礎研修	大阪府	46人	滋賀県	74人
	徳島県	101人		
災害救助法実務担当者研修	和歌山県	H29.2実施予定	京都府	64人
家屋被害認定業務研修	京都市	H29.2実施予定	神戸市	84人

(3) WEBを活用した災害情報提供ツールの検討

■ 目的

大規模広域災害における関西広域連合構成団体の円滑な災害対応に資するため、防災・災害関連情報(気象、ライフライン、道路情報、避難勧告発表情報等)を、府県域を越えて広域的に地図上で統合する情報システムの構築を検討

■ 事業内容

- 大規模広域災害時に必要とされる防災・関連情報の整理
- 「広域防災・災害情報収集・提供システム」の構築検討 など

■ スケジュール

- 連絡調整会議の実施 H29年2月(予定)
- 検討結果のとりまとめ H29年3月(予定)

4 防災・減災事業の展開

(4) 南海トラフ地震応急対応マニュアルの策定

南海トラフ地震発生当初の初動緊急対応期において、関西広域応援・受援実施要綱に基づく災害対応を円滑に進めるため、関西広域連合の行動マニュアルとして「南海トラフ地震応急対応マニュアル」を作成。

- 対象範囲
広域連合構成団体及び連携県
- 対象期間
発災直後から、応援・受援体制が確立する概ね1週間後まで
- 対象シーン
通常勤務時間内である「平日の昼間発災」シーンをモデルケースとして作成

【マニュアルの構成】

基本的な対応方針	・応援・受援実施要綱の細目として作成
全体図	・タイムライン形式で全体の流れを俯瞰
フェーズ票	・被災府県、応援府県市、広域連合の3区分で作成 ・時間で区切った各フェーズ(局面)における業務ごとのチェックリスト

【フォローアップ】

タイムライン形式でフェーズ区分ごとに実施するべき業務について、具体的な内容を検証するための参加体験型研修会を実施し理解を深めるとともに、課題の抽出等を行う。(H29年3月予定)

(5) 災害時の物資供給の円滑化の推進

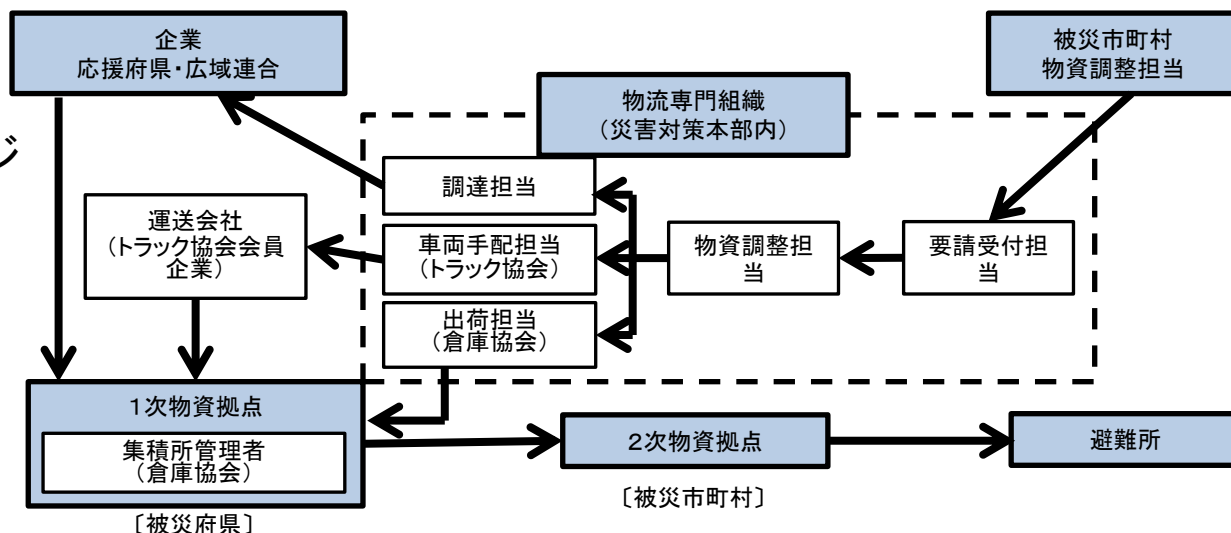
民間物流事業者・流通業者等の参画を得て、緊急物資の輸配送及び緊急物資の確保・調達について課題と対応の方向をとりまとめた「緊急物資円滑供給システム」を作成。

● 緊急物資円滑供給システムの特徴

- 備蓄、調達、ロジスティックスの確立、拠点の設置・運営、輸送の5つの視点から課題を整理
- 物流をコントロールするための具体的な組織体制を提案
- 民間事業者のノウハウを生かした組織作り(物流事業者・流通事業者の参画)を提案
- 業務チェックリストの作成(担当ごとになすべき業務を定型化、時系列に列挙することにより業務チェックと進行管理を実施)

【参考】

専門組織イメージ



● 関西災害時物資供給協議会の設立(平成29. 1月設立予定)

- 関西における災害時の実効性のある物資供給の実現に取り組もうとする行政機関や民間団体、事業者等による連携・協力組織
- メンバー: 各府県トラック協会、各府県倉庫協会、メーカー事業者、コンビニ、スーパー
- 設立時期: H29年1月(予定)

4 防災・減災事業の展開

(6) 帰宅支援ガイドラインの作成

大規模災害時の帰宅困難者の安全を確保するため、構成団体、民間事業者等による「帰宅支援に関する協議会」を設置し、関西圏における帰宅困難者の安全な帰宅を支援するための「帰宅支援ガイドライン」を策定する。※関西圏での帰宅困難者の推計：約300万人

■ 協議会の設置

- (メンバー) 国、関西広域連合構成・連携団体、関係業界(放送・鉄道・バス・船舶・旅行・コンビニ等)
- (検討項目) ・情報提供方法
・帰宅支援ルートを選定
・広域避難輸送
・外国人観光客に関する駐日外国公館との連携 等

■ スケジュール

- | | |
|-----------|------------|
| ・協議会の設立 | H28年2月 |
| ・部会開催 | H29年1月(予定) |
| ・ガイドライン策定 | H29年3月(予定) |

4 防災・減災事業の展開

(7) 原子力災害への取り組み①

■ 原子力事業者との安全確保にかかる覚書の締結

- ◆ 関西電力との「原子力発電所に係る情報連絡及びエネルギー対策の推進に関する覚書」(H24.3.3)
- ◆ 日本原子力発電との「原子力発電所に係る情報連絡に関する覚書」(H24.3.30)
- ◆ 日本原子力研究開発機構との「原子炉施設に係る情報連絡に関する覚書」(H24.3.30)

※ 立地県の原子力安全協定と異なり、原子力発電所の運転を制限する内容は含まない。

■ 国に対する原発の安全確保と防災対策の申入れ

- ◆ 大飯原発に関する新しい安全基準の適用に関する申入れ(H25.3.28)
- ◆ 原子力防災対策に関する申入れ(H25.5.23, H26.3.27, H26.12.25, H27.4.23)
- ◆ 原子力発電所の新規制基準施行に当たっての申入れ(H25.6.29)
- ◆ 原子力発電所再稼働について(H27.12.24)

■ 福井エリア地域原子力防災協議会※への参画

- ◆ 「高浜地域の緊急時対応」の作成(H27.12.18)

※ 原子力発電所の所在する地域毎に設置する課題解決のための組織
(関係省庁のほか、福井県、滋賀県、京都府、岐阜県がメンバー)

4 防災・減災事業の展開

(7) 原子力災害への取り組み③

＜平成28年度高浜地域内閣府、3府県及び関西広域連合合同原子力防災訓練＞
(原子力災害を想定した県境を跨ぐ初めての広域避難訓練を実施)

1 訓練目的

「高浜地域の緊急時対応」「広域避難ガイドライン」に基づき、福井県の住民が広域避難先である兵庫県に避難する広域避難訓練を実施し、実効性の検証を行う。

2 訓練概要

(1) 実施日：平成28年8月27日(土)

(2) 訓練想定：平成28年8月27日午前6時ごろに発生した若狭湾沖における地震により、高浜原子力発電所3号機の全交流電源が喪失。冷却装置による注水不能となり、放射性物質が放出された。

3 関西広域連合の訓練参加内容

- 高浜オフサイトセンターにおける合同対策協議会への参画
- 災害支援本部の設置・運営訓練 ○ 広域避難の受入訓練(兵庫県宝塚市、三田市)



(原子力合同対策協議会)



(広域避難訓練の様子(宝塚市役所))



4 防災・減災事業の展開

(8) 防災庁(仮称)創設及び首都直下地震における被災自治体支援のあり方の検討

■ 防災庁(仮称)創設の検討

● 目的

学識者等による有識者懇話会を設置し、防災庁創設に向けて、我が国における危機管理体制の課題を整理のうえ、過去の災害ノウハウや科学的知見の蓄積、さらにこれらを活用した事前シナリオの策定等果たすべき機能や組織などに関する検討を実施

● 検討内容

- (1) 大規模災害への我が国の対策・対応にかかる課題の抽出
- (2) 我が国の防災・減災体制のあり方(防災庁(仮称)の必要性)
- (3) 防災庁(仮称)に求められる機能や組織の検討

【参考】防災庁(仮称)創設検討に係るスケジュール
H28.7 「我が国の防災・減災体制のあり方に関する懇話会」設置
第1回: これまでの災害に関する制度の変遷や災害対応を踏まえた論点整理
H28.10 第2回: 防災庁(仮称)に求められる機能・業務の整理
H28.12～ 第3回、第4回目の会合を予定
H29.3 懇話会意見を踏まえ、報告書とりまとめ

■ 首都直下地震における被災自治体支援のあり方検討

● 目的

首都直下地震発生後において、関西広域連合による首都圏の被災自治体支援のあり方について検討

● 検討手法

- (1) 首都直下地震の特性及び国の対応計画の整理
- (2) 被災地と想定される九都県市と広域連合の協力枠組を踏まえた前提条件等の整理
- (3) これまでの支援実績や不足等の課題も吟味し、広域連合の支援のあり方を検討